

この時期になると、広島・長崎への原爆投下は決まって話題になるが、意外に忘れられているのが、ソ連の不法な対日参戦、所謂北方領土の占領、北海道北半分の占領要求、抑留・ソ領移送に関する事項である。歴史的事実を提供するので、参考にして頂きたい。最も、徒に反ソ(露)感情を煽る積もりはないし、前の大戦の免責を求めている訳でも決してない。新しい関係を構築することと歴史を直視しそこから教訓を学ぶ事は等しく価値ある作業である。



(望郷の地：納沙布岬にて)

1 日ソ中立条約効力下のソ連の対日参戦

日ソ中立条約締結後の間もない 1939(昭和 14)年 6 月 22 日、独・伊はソ連に対し宣戦した。日本は日独伊三国防共協定によって独伊と枢軸関係にあったが、スターリンの二正面作戦回避に益するとは解っていても条約の信義を守っていた。1945(昭和 20)年 5 月ドイツは降伏した。これ以前、ドイツの決定的敗北により、二正面作戦の懸念がなくなると、領土的野心を燃やし、4 月 5 日モロトフ外相は、駐ソ佐藤尚武大使に対して、明昭和 21 年(1946)年 4 月 25 日をもって条約を延長しないとの「日ソ中立条約不延長に関する覚書」を手交している。大使の質問に対して、外相は、同日までは有効である旨明言している。

ところが、突如、1945(昭和 20)年 8 月 8 日(日本時間午後 11 時)に、モロトフ外相は、佐藤大使に対し、『ソ連は 8 月 9 日から日本と戦争状態にあることを宣言するとの「宣戦通告文」』を手交した。然も、ソ連が我が方に通告した 8 日には早くも北満州、朝鮮、樺太に於いて戦端を開き、怒涛のように日本領土に侵攻を開始してきた。

「日ソ中立条約：1941(昭和 16)年 4 月 13 日調印 相互不可侵および、一方が第三国の軍事行動の対象になった場合の他方の中立などを定めた。有効期間は 5 年」

2 ソ連、北海道の北部を要求

1945(昭和 20)年 8 月 15 日、米政府は、いわゆる「一般命令第一号」の原案を作成し、そのなかで、米・英・ソ・支各国が、日本軍の降伏を受理する地域を規定した。

命令には東北中国(満洲)、朝鮮北部(三八度線から北)、南樺太にある日本軍が、極東のソ連軍総司令官に降伏することを定めた。この「一般命令第一号」(原案)を受け取ったスターリンは、8 月 16 日、トルーマンにあて次のように要求した。

- ① ソ軍に対する日本軍の降伏地域に千島列島の全部(all kurile island)を含めること。
- ② ソ軍に対する日本軍の降伏地域に、釧路と留萌を結ぶ線(両市を含む)以北の北海道を含めること。そして第二項の要求については、1919 年から 1921 年にわたったシベリヤ出兵の代償であるとし、かつ、「もしソ軍が、日本本土のいずれかの部分に占領地域をもたないならば、ロシアの世論は大いに憤慨するであろう。」と述べ、これは「私(スターリン)の控え目な希望である」と結んだ。

8 月 18 日、トルーマンが第一の要求を認める返信をスターリンに送ったときには、ソ

軍の占守島進攻は既に開始されていたのであった。トルーマンはこの返信とともに、千島列島の中央に軍事のおよび商業的目的のために、陸上機と水上機の航空基地設定の権利をもちたいと要求した。トルーマンの要求はスターリンによって拒否され、スターリンの北海道占領企図はトルーマンに拒否された。千島列島と北海道本島をめぐる米ソの争いは8月30日ころ最高調に達し、9月10日トルーマンからスターリンにあてた書簡を最後に終息した。

ソ連の野心が実を結んでいたらと考えると慄然とする。日本は分断国家となっていたろう。トルーマンに感謝すべきか。

3 ソ連軍の千島進駐

極東ソ連軍総司令官ワシレフスキー元帥は、8月15日、真岡港上陸に関する訓令と同時に、第二極東方面軍司令官等に対して北部千島列島進行に関する作戦準備及び実施を命じた。カムチャッカ半島南端からの長射程砲の射撃に引き続き、占守（しゅむしゅ）島北東部に奇襲上陸し、先ず同島を占領、次いで幌筵島及び温禰古丹島を占領するとの計画に従って、8月18日一時半過ぎに攻撃を開始した。

千島方面の防衛を担当していたのは、第91師団である。占守島には、杉野旅団長指揮する第73旅団が位置し、北部遊撃隊として1個大隊を、主陣地に3個大隊を並列して配備していた。が、部隊は、終戦後の今日、ソ連がまさか侵攻してくるとは疑いもしなかった。

ソ軍の夢想だにしない奇襲攻撃の報に接した幌筵島の師団長は、戦闘準備を全兵団に下令、戦車連隊に反撃を命じた。さらに攻撃によりソ軍の上陸を阻止するに決し、戦車連隊を杉野旅団の指揮下に入れ、攻撃を命ずると共に在幌筵島の師団主力の占守島集中を命じた。2個旅団を並列して一挙に水際に殲滅する態勢が整えられつつあったが、「戦闘を停止し、自衛戦闘に移行すべし」との方面軍命令を受け、軍使を派遣すると共に18日16時をもって攻撃を中止し、防御に転移するよう命令した。殆ど交戦意欲のなかった日本軍が全くの奇襲を受けた戦いであった。戦闘は十数時間に過ぎないものであったが、日本軍は果敢な戦闘を行い、水際陣地守備部隊や池田戦車連隊などの反撃により、上陸を企図したソ軍約3000は、水際達着前に舟艇を撃沈され辛うじて海岸にたどり着いたが死傷またほぼ同数を下らないものといわれている。イズベスチャ紙は「占守島の戦いは、満州、朝鮮における戦闘よりはるかに損害は甚大であった。」と述べている。

8月21日停戦交渉がまとまり、23,24日師団は武装解除した。

中、南部千島方面兵団は、ソ軍の攻撃を受けることなく終戦を迎え、松輪島の独立混成41連隊は8月26日、得撫島の独立混成129旅団は、8月31日、択捉島の第89師団主力は、8月29日、色丹島、国後島及び多楽島、勇留島、志発島の各部隊は9月1日から4日の間に夫々武器をソ軍に引き渡した。

この様に、日本のポツダム宣言受諾が確認された以降のソ連の無法なる攻撃、火事場泥棒的所業に、全くの正当性はない。

スターリンは、8月28日に予定されていた降伏文書正式調印(実際は9月2日に延期)までに北海道北部占領を既成事実化することを狙っていた。このため、トルーマンの北海道北部の占領を認めないとの返事への回答を出さなかった。ワ元帥は8月25日までに、樺太全島と千島列島の北部諸島、9月1日までには千島列島の南部諸島と北海道北半分を占領するよう命令を出した。

8月22日によく北海道北部占領の断念を米大統領に伝え、ワ元帥にも北海道への接近を禁止するとの命令を出した。日本軍の頑強な抵抗により、樺太と千島諸島の占領を優先する為に北海道占領を諦めざるを得なかったのである。

4 抑留そしてソ連領への移送

樺太千島において終戦を迎えた日本軍は、武装解除後ソ連の命令によって逐次各地に集結収容され、全くソ連の管理下におかれる事になった。ソ連によって収容された軍人や官吏・警察官等の逮捕された日本人は、概ね1000名を単位とする作業大隊に編成され、逐次ソ連領に送られた。移送された作業大隊は71個、約60,800名、作業大隊に編入されないでカムチャッカ半島(一部ハバロスク)に送られたもの約500名、別に約6,000名が移送されている。また南樺太および千島における作業ため二二個の作業大隊、約二二、〇〇〇名が編成され労役に従事させられた。これらの大部分は、昭和25年春までに逐次帰還したが、長きは昭和31年まで及んでいる。

これらの抑留・移送は、スターリンの極東軍総司令官に対する、「軍事捕虜のうちから極東とシベリアの気象条件の中で労働可能な身体強健な捕虜を最低50万人選抜し、シベリアへ移送するようにとの極秘指令に基づくものである。これなど、完全な国際法違反である。シベリア抑留者の数はソ連発表では約59万4000名、厚生省調査では、将兵56万2800名、官吏・警察官・技術者1万1730名の57万4530名となっている。

悪逆非道、人倫に悖る蛮行である。数多くの著書が発行されているので、是非読んで頂きたい。

(参考：戦史叢書大本営陸軍部及び北東方面陸軍作戦、悲願と注目の望郷の岬及び北方領土関係資料総覧(行政資料調査会、北方領土返還促進部)、各種のHP)